

広運整第123号  
令和6年5月31日

公益社団法人 広島県トラック協会会長 殿

中国運輸局広島運輸支局長



「不正改造車を排除する運動」の実施について（依頼）

新緑の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は、国土交通省の運輸行政に対しまして深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

不正改造車については、これまでも「不正改造車を排除する運動」を中心に、街頭検査等のあらゆる機会をとらえ、その排除に努めてきたところです。

しかしながら、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は依然として存在しており、国民生活の安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因となっていることから、社会的にもその排除が強く求められております。

特に、部品の取付けや取外しによって保安基準に不適合状態になったものの、違法状態にあるとの認識のないままに走行を行っている自動車使用者のほか、自動車使用者に保安基準に適合しない部品等を販売するため車検時に基準に適合させつつ車検後に部品の取付けや取外しする不正改造を行う事業者も存在しており、令和5年においてもタイヤのはみ出し等の不正改造が疑われる軽自動車のタイヤが走行中に脱落し、歩行者に衝突して意識不明の重体となる痛ましい事故も発生しました。

このような事態を鑑み、国土交通省では、令和6年度においても、関係省庁、自動車関係団体等の協力のもと、当該運動を全国に展開することとし、中国運輸局管内では6月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取り組むこととしますので、貴職におかれましても、格段のご協力を賜りますようお願い致します。

つきましては、大変恐縮ですが別途送付しておりますポスターの掲示及びチラシを窓口等に備えていただくとともに、広報紙を発行されている団体におかれましては、別紙の広報内容を広報紙等へ掲載していただき、本運動の趣旨を一般に周知していただければ幸いに存じます。

詳しい情報は下記ホームページをご覧ください。

自動車点検整備推進協議会

「<http://www.tenken-seibi.com/>」

## 6月是不正改造車排除強化月間

期 間 令和6年6月1日～6月30日

不正改造は犯罪！まわりのみんなが迷惑！

我が国の自動車保有台数は、令和6年1月末現在で8千万台を超えており、自動車が国民生活に欠かせない輸送、移動の手段となっている一方、交通事故の発生状況は依然として厳しく、また、交通量の多い地域における自動車の排出ガス、騒音等による環境の悪化が深刻な社会問題となっています。

特に、前方の視界を遮る前面ガラス等への装飾板の装着、土砂等を運搬するダンプのリアバンパの切断・取外し等を施された車両は、国民生活の安全を脅かし、他人に迷惑をかけるものとして、その排除が求められています。また大型車の速度抑制装置（スピードリミッタ）の解除又は不正な改変等の不正改造が社会的な問題となっており、生活の安心を確保するためにも、その排除が喫緊の課題となっています。

これら不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金等の対象となることとなります。

国土交通省では、不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、令和6年度においても、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開することとし、広島運輸支局では6月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取り組むこととしています。

皆様も是非、この機会に不正改造についての認識を深めていただき、不正改造は絶対に行わないようにしましょう。

詳しい情報はこちらから <http://www.tenken-seibi.com>

<http://tenken-seibi.com/m/>（スマートフォン）

不正改造車・迷惑黒煙車を確認したら、下記まで情報をお寄せ下さい。

■中国運輸局ホームページ

【情報提供 URL】 <https://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/txt/enquete.html>

または

■「不正改造車・迷惑黒煙車情報提供窓口」

中国運輸局 自動車技術安全部整備・保安課 082-228-9142

中国運輸局 広島運輸支局 検査・整備・保安担当 082-233-9160